

令和 5 年 11 月 9 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 村木 勝也

調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間

令和 5 年 10 月 25 日(水)～26 日(木)

2. 調査研修内容

第 18 回全国市議会議長会研究フォーラム

統一地方選挙の検証と地方議会の課題

・10/25 基調講演 片山 善博 氏 (大正大学教授兼地域構想研究所長)

パネルディスカッション

谷 隆徳 氏 (日本経済新聞編集委員)

勢一 智子 氏 (西南学院大学法学部教授)

辻 陽 氏 (近畿大学法学部教授)

濱田 真里 氏 (Stand by Women 代表)

女性議員のハラスメント相談センター共同代表)

田仲 常郎 氏 (北九州市議会議員)

・10/26 課題討議

江藤 俊昭 氏 (大正大学社会共生学部公共政策学科教授)

辻 弘之 氏 (登別市議会議長)

たぞえ 麻友 氏 (一般社団法人 WOMAN SHIFT

目黒区議会議員)

永野 慶一郎 氏 (枕崎市議会議長)

3. 研 修 先

北九州市 西日本総合展示場 新館

(福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目 8-1)



4.行程

交通手段:車(レンタカー)

| | | |
|----------|-------|----------------------------|
| 10/25(水) | 7:30 | 浜田市役所出発 |
| | | 途中昼食 |
| | 11:30 | 会場到着(北九州市 西日本総合展示場 新館) |
| | 13:00 | 第18回全国市議会議長会研究フォーラム 開会 1日目 |
| | 16:50 | 1日目終了 |
| | 17:20 | ホテル(ホテルルートイン北九州若松駅東)到着 |
| | 18:00 | 夜食事 |
| | 8:00 | ホテル出発 |
| 10/26(木) | 9:00 | 第18回全国市議会議長会研究フォーラム 2日目 開始 |
| | 11:00 | 2日目終了 |
| | 11:15 | 会場出発 浜田へ |
| | | 途中昼食 |
| | 16:30 | 浜田市役所着 解散 |

5. 調査経費

24,112 円

(経費内訳)

| | |
|--------|---------|
| 参加費 | 9,000 円 |
| 宿泊代 | 8,000 円 |
| レンタカー代 | 5,500 円 |
| 有料道路代 | 545 円 |
| ガソリン代 | 805 円 |
| 駐車場代 | 125 円 |
| 手数料 | 137 円 |

6. 調査研究活動の概要

別紙のとおり

【調査研究活動の概要】

1、大正大学 片山善博氏の講演 「躍動的でワクワクする市議会に」

（発言のポイント）

- 岐路に立つ地方議会
- 地方自治法：主たる存在は議会・・・物事を決める（議会） & 執行する（執行部）
- しかし議会に対する関心が低い・・・由々しい事態
- 自治体 DX や GX・・・X が曲者：デジタル化をどう進めるかということにとどまっ
ていて、ガラリと変わっていない
→ 議会改革も X が必要なのではないか 体質、風土をガラリと帰るところまでい
っていないのではないか

● 議会に欠けているもの

（1）公開の場における議論が欠けている

- ・ 議案の審査が不十分。どうなるか分からないというハラハラ感日本の地方議会に
はない
- ・ 市民からは真剣な議論が全く見えていない（関心を持ったり、期待をしたりする）
- ・ 結論が決まっているゲームを誰も見にこない
- ・ 議案の修正はしょっちゅうあった（県知事時代）
- ・ 共同作業で良いものを仕上げた結果が議決されるもの

（2）税の議論をほとんどしない

- ・ 税率は変動するもの
- ・ お金がないなら税率を上げるなど制度を変更すれば良い
（例：5年間だけ、1.4 を 1.5% にさせてくれ）
- ・ 住民税、固定資産税は変えることができる
* 手段を懐に持っていれば、予算審議も違ってくるのではないか
- ・ とはいえ、税率を上げることは簡単ではない。他を削って捻出・・・の話
- ・ 市民からの猛反発をくらのうのでは・・・住民の声を聞く必要がある

（3）住民の声が聞こえない

- ・ （例）米国市議会の一例：

予算捻出のために図書館規模を縮小したり、開館時間を短縮させるなどの案を作成し市民にヒアリング。実際に住民が多く参加。その中で移民の女性が言った言葉が参加者の共感を生んだ。「図書館のおかげでアメリカの生活に馴染むことができた。自分の故郷の新聞などもあったのでふるさとを思い出すこともできた。無くなったら、同じような人が利用することができなくなる。」その後、議会は予算増額修正案を作成。財源は財産税を5年間上げるというもの。これを市民の会に再び聞く。年金暮らしの高齢者はやめてほしいと訴えるなど、再度やりとりを経て、期間限定の増税案が議会で可決された。

● 予算は丁寧な審査を

- 法改正に持っていくことだけではなく、現行制度でもできることは多くある

- ・もっと議案を丁寧に審議する（執行部の説明の裏をとる作業は必ずやること）
- ・本質を見抜くことをやるべき 例）相手があることは直接聞くべき。なんでも執行部に答弁させることはない
- ・公聴会という制度を使わないで、議会規則で「市民の意見を聞く会」などを作れば良いだけ。日当など不要
- ・議会がアンケート実施もできる。執行部にやれと言ったのにやらない場合
- 教育委員会に目配りしてほしい
- ・教育は国家の最重要課題
- ・いじめや不登校問題が深刻化しているが、教師があまりにも忙しく、なり手も不足している → 企業であれば従業員増やすか、仕事を減らすか対策する 経営者の務め
- ・義務教育の学校の経営管理は市の教育委員会
- ・教育委員は社外取締役。現場で問題が発生すると教育委員会の責任。教育委員も同じ
- ・一人一人議会に呼んで、教育に対する責任感の有無など対面でチェックすべき
- 鳥取の事例
- ・県庁の女性職員がダントツ一位
- ・男女共同参画推進条例：議員立法で制定（県、自民系、民主系それぞれ書いて議論）
 - * 4：6 条例
- ・男性の育児休業取得率一位 商工労働部長に体験談をしゃべらせることが条件
 - 議会も後押ししてくれた

2、地方議会の課題 パネルディスカッション

（発言のポイント）

（谷@日経新聞）

- ・なり手不足は市議会にも
- ・地方議員における女性の増加（全国で 22%） / 定数過半数が女性の市議会もある
- ・兼業規定の緩和や、議員の役割が法律に明記された
- ・厚生年金制度は雇用されている人が入るもの
 - 誰に雇われているのだ？住民に負託を受けている 投票されて選ばれているのならまだしも、無投票はどうなのか？無投票当選は無くしてもらいたい

（勢一智子@西南学院大学）

- ・人口減少による変化は地方議会にも
- ・有権者の気持ちが離れている（関心の低下）
- ・住民自治の危機や地域社会の「鏡」となっていない（構成の偏り）
- ・改正の背景：地域において合意形成が困難な課題が増えることが見込まれる
 - 議員の役割等を改めて認識されるように明文化
- ・職業のひとつとして考えられるようになるには、社会のメカニズムの変化が必要
 - 社会経験 → 議会経験 → 社会経験 など
- ・国法より条例で書くことの方が意味がある
- ・主権者教育が重要

(辻陽@近畿大学法学部)

- ・人口規模に応じて、個別に議論するのが望ましい
- ・人口規模が大きいと「事業化」できる
- ・首長に対峙するには専念できる環境を整える必要あり
- ・大選挙区：有効投票数÷(M(選挙区定数)+1)+1で当選
- ・予算修正はできるとしても、首長の権限が大きい
- ・非選挙の休日夜間議会(月額300ドルの市議会)を研究したが、日本は議員報酬は少ないが平日に開会 仕組みに無理が生じている

(濱田真里@Stand by Women)

- ・票ハラ対策：バイスタンダーの役割が効果的
- ・求められる施策：研修、倫理規定、相談センターの設置
- ・相談センターが内部に設置されてる場合は、相談すること自体に難しさもある 当事者が関わる場合がある
- ・中立かつ透明性 プライバシーの担保などが重要 cf. 狛江市の相談フロー
→ 労働環境の改善につながる
- ・選挙では平日手伝ってもらう人が誰もいない問題

(田仲常郎@北九州市議会議長)

- ・模擬選挙の実施
- ・壇上から議会見学の感想を述べてもらう機会(執行部・議会が参加)

●Q&A

- ・(無投票にならないように)定数削減すればどうか?
 - 勢一：無投票や定員割れは望まない
ただ、幅広い意見を議会に届けることは担保しなくてはいけない
 - 辻：無投票や定員割れは望まない 住民の代表である議員が遠い存在にならないように
 - 濱田：しっかり活動している議員が選挙に強いかは別
どういう基準で投票するのかがアップデートされていない
 - 田仲：北九州市は定員割れがない
- ・議会活動の経費計上は?
 - 辻：議員報酬の位置付けが中途半端
- ・良い制度とは?
 - 辻：首長に理解があれば片山さんのようにはできるだろうが、必ずしもそうではない
- ・人口規模と報酬が比例 しかし、一人の議員の活動量は変わらないはずでは?
 - 勢一：事務量などが異なる
 - 辻：県議会は政令市選出でいくと逆に報酬額が小さくなる 様々な状況を合わせ

て議論が必要

- 濱田：人口が多ければその分リスクも高まる
- 田仲：仕方ない

3、なり手不足解消 パネルディスカッション

(江藤)

- ・政策競争の欠如、有権者の危機、議会の危機 ← 議会改革でこれを補う
- ・議会の役割が飛躍的に高まっている
- ・議会の現状・環境は十分ではない
- ・議員の身分を確定していかななくてはいけない
- ・議員活動の幅が広がっているのに報酬はあまりにも低い
住民と考えなくてはいけない
- ・議会は議員のものではない 住民のもの

(辻@登別市議会 / 地方議員養成講座)

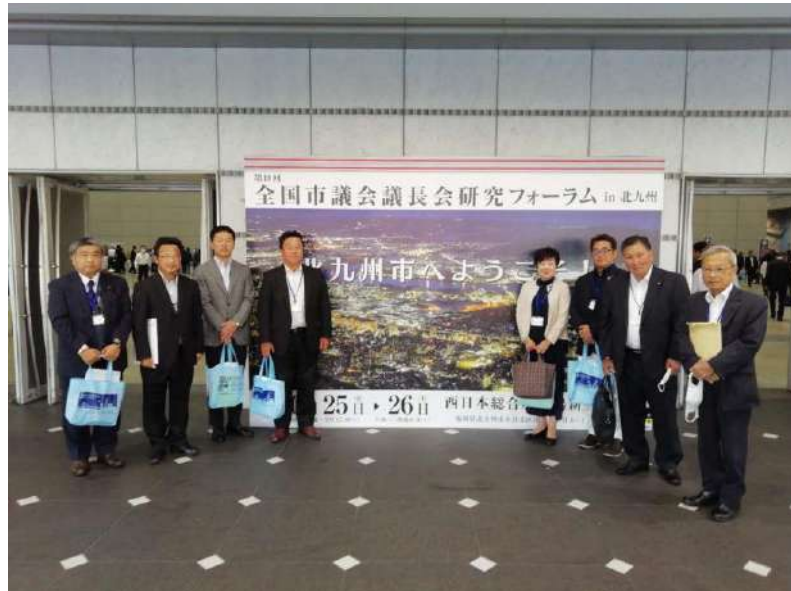
- ・議員を育てる活動がどこでも不足
- ・理論だけでなく、住民の持つゆらぎにどう寄り添うか
- ・定数を減らせば立候補者が減る傾向（道内）
- ・働きかける住民内のターゲットを定めることが有効
- ・自分たちが、次世代の地域リーダー、想いを持つ人材の発掘に積極的ではないのか
 - ① 育てること：多様な議会にならなければ、多様な社会問題解決はできない
 - ② 働き方の整理：議員キャリアを評価する企業側の理解も必要
- ・若者ため・・・女性のため・・・が表層的になっていないか
若者や女性が議会に必要なのは社会を良くするために多様性が必要だから

(たぞえ@目黒区議会 / WOMAN SHIFT)

- ・多様性が大事（社会の縮図）
- ・そもそもなろうと思わない、なり方を知らない、なってもやめてしまう
- ・住所の公開が立候補のネックになっている→住所の公開はHP上でする必要はない
- ・ママインターン活動は議員、参加者双方にとって効果を生んでいる

(永野@枕崎市議会)

- ・300万円の請負額は妥当か？小さいのでは どの業種が該当するのか疑問
- ・定数削減について、無投票回避できたことが成果の一つ
- ・とにかく声をかける ライバルが増えても良い



[所感]

この度の会派視察で私は、次の2つに興味を持った。

- ・ 地方自治法の改正
- ・ 北九州市における議員立法

である。

先ず、一つ目の地方自治法の改正であるが、私は、市の職員を辞して議員に立候補した。なので、地方自治法には関心がある。このような中、議会の根幹である地方自治法第89条「普通公共団体に議会を置く。」を、この5月に普通地方公共団体の議会は、議事機関として、当該普通地方公共団体の住民が選挙した議員をもって組織されるものと明確化されたことを知り、正直驚いた。

講演の中で、改正の説明がされ、正に、議員活動は、勤労であり、この条文を改正することで議員の存在と議員は「人」としての制度が記された。

また、説明にもあった。「議会活動に対する住民の関心を高める観点から、デジタル技術を活用した住民への情報発信の多様化・充実化の方策として、SNSを活用した議会情報の発信や議会中継の配信等の取組、また、住民が議会により積極的に参画する機会として、議会と住民が共同して政策づくりを行う取組や議会運営等に関して住民から広く意見・提言を聴取する場を設ける取組、女性や少年を対象とした模擬議会等の取組などを紹介しており、これらを参考とすることが考えられる」ことに納得した。

正に、当市議会の広報広聴活動は、この改正の前からの活動であり、その先進性にも驚いた。

次に、北九州市における議員立法であるが、三隅町職員時代に法令担当として「政策法務」に興味を持った。時は、地方分権が叫ばれ、国の準則から脱却の時であった。

この度の視察母体は、会派である。今後、会派で課題における調査・研究から政策提言や議員立法、予算措置等を市長に提案するにあたり、今回の研修は、とても有意義であり、今後の会派事務局としての業務にたいへん参考となった。

そして、片山善博氏の「(1)公開の場における議論が欠けている」「(2)税の議論をほとんどしない」「(3)住民の声が聞こえない」は、この2年間で振り返り刺激となった。